

令和4年3月3日

保護者様

新座市立第六中学校  
校長 田中 悟

3月7日からの授業予定について（お知らせ）

早春の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととご推察申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、東京を中心に新規感染者数が高止まりの状況が続いておりますが、新座市をはじめ朝霞四市においては減少傾向となってきました。

つきましては、3月7日（月）から学習形態を含め、徐々に通常日課に戻し、学習活動や部活動を下記の通りとして参ります。ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 学習形態等

対面授業、給食、通常日課。部活動の実施については以下のとおり。

2 部活動について 「まん延防止等重点措置に伴う新座市の教育活動」による

期 間	活動日数・時間	校外活動 (練習試合等)	泊を伴う活動
・まん延防止等重点措置が解除されるまで	平日2日90分以内 (土・日・祝日は禁止)	禁止	禁止
・年4回の大会及びコンクールとその上位大会に参加する場合	ガイドラインによる	禁止	禁止

※飛沫感染の高い活動（大きな発声・身体接触を伴う等）は禁止。

※屋内競技・活動時の換気をはじめとするエアロゾル感染対策を徹底。

※他校との練習試合や合同練習は、行わない。

3 学習活動について 「まん延防止等重点措置に伴う新座市の教育活動」による

まん延防止期間中においては、以下に例を挙げるような「感染対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動」は行わない。

- |   |
|---|
| ① 各教科等に共通する活動として、「児童生徒が長時間、密集又は近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」 |
| ② 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏」                                |

- ③ 技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
  - ④ 保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする活動」
  - ⑤ 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
  - ⑥ 美術における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ※ 上記の活動に限らず、学級全体で一斉に行う音読や群読、近距離で大きな発声を伴う活動、マスクを外して行う運動や発声を伴う活動、感染リスクが高いと考えられる活動についても同様に取り扱う。

#### 4 その他

お子様やご家族に発熱やのどの痛み、咳等の風邪症状がありましたら、学校に連絡いただくとともに、登校を見合わせ、医師の診察を受けていただきますよう重ねてお願いいたします。その場合の登校自粛は「出席停止扱い」となっております。